

# 話題満載

## たけのこまつり

### なんぶの春がいっぱい

4月18日「第22回たけのこまつり」が役場本庁舎前で盛大に行われました。前日までの天候不順により、たけのこの生育が心配されましたが、ここ数

年で一番の出荷量となり、天候についても前日までの気候とは打って變って快晴となりました。天候にも恵まれた事から今年も県内外よりたくさんの方がご来場頂きました。



吹奏楽の音色がまつりを彩ります



どうすれば上手くできるの？



ALTのジャッキーさん・リビーさん

まつりは毎年恒例、町内中学校の吹奏楽部合同チームによる元気の良い演奏がオープニングを飾り、たけのこまつり実行委員会の山本会長の開会宣言でいよいよたけのこまつりの開催です。ステージでは、太鼓の演奏、キャラクターショー、お笑い芸人ライブ、等が行われました。

会場各所では、たけのこを堪能できるのはもちろんのこと、竹に関する展

示、竹を使ったおもちゃ作りなど様々な出し物があり、子どもからお年寄りまで、自分なりのたけのこまつりの楽しみ方をされたのではないかと思います。

たけのこまつりの開催にご協力頂いた皆様のおかげで本年度も大成功のうちに幕を下ろすことが出来ました。ご協力ありがとうございました。

## 日々の暮らしの相談役

### 「平成22年度

### 山梨県消費生活

### 相談員の紹介

4月19日、甲府市にありますぴりあ総合にて、山梨県消費生活相談員委嘱式が行われました。

これは毎日の暮らしの中で、消費生活に関する困りごとが起つてしまつた際に地域における消費者の相談窓口になり、消費者と行政の橋渡し役を行つたり、今後この情報が生かされるよう情報共有を行うものです。

本年度、山梨県内では86名の方を消費生活相談員として委嘱し、消費生活に関する相談や消費情報を広める為の啓発活動などを行います。

南部町の相談員さんは次の2名です。

本郷木三み浦洋子  
問合せ先

南部町役場 総務課 ☎ 66-3401



## ブックスター・フェスティバル

5月2日、アルカディア文化館、図書館視聴覚室で『ブックスタートフェスティバル』が開催されました。

### ・大型しかけ繪本

「わたしのワンピース」  
にしまきかやこ 文・作

### ・人形劇

「きれいきれいしましょ」  
劇団わにこ

### ・おはながわらった

(子ども参加型うたあそび)



「劇団わにこ」の手作り人形の鮮やかなキャラクターに目を見張る子ども達の笑顔が印象的でした。

また、参加型うた遊びでは、緊張しながらも名前を呼ばれて人前で演じる

喜びを体験し、家族みんなで参加することことができた有意義なお話し会となりました。

## 地球温暖化防止

### 「小さな取り組みです」

### 大切な取り組みです

現在、地球の気温は上昇傾向にあります。これは、私たちが便利で快適な生活を追求するために、電気やガソリンなどのエネルギーを利用することによつて、二酸化炭素などの温室効果ガスを発生することに起因しています。

この地球温暖化の進行は温室効果ガスの濃度が高まることが原因であることから、温室効果ガスを減らす為の対策を今すぐにでも講じなければなりません。水不足や水害の深刻化、食糧不足など、私たちの暮らしに大きな影響をもたらすばかりでなく、地球環境にとって重大な影響を及ぼします。

県内でも豊かな自然環境が損なわれたり、名産のぶどうや桃をはじめ農作物への影響が懸念されています。

県では、温室効果ガスの排出抑制のため、県民や事業者、行政が一体となつた温暖化対策の取り組み、環境にやさしい生活を実践することで、美しい県土を次世代に引き継ぎましょう。

問合せ先

県環境創造課

TEL 055-2223-11506  
FAX 055-2223-11507

解雇・倒産等で離職された方へ

## 平成22年度から国民健康保険税が軽減されます。

○対象者

離職日が平成21年3月31日以降で、離職の翌日から翌年度末までの期間において、

- (1) 雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）
  - (2) 雇用保険の特定理由離職者（雇い止めなどによる離職）
- として失業等給付を受ける方です。

※失業時点で65歳以上の方は対象外です。



○軽減額

前年度の給与所得を30／100とみなし保険税を算定

○軽減期間

離職の翌日から翌年度末までの期間

※雇用保険の失業給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となります。会社の健康保険等に加入し、国民健康保険を脱退すると終了となります。

○申請

国保加入の手続きの際に、雇用保険受給資格者証（職業安定所で交付）を確認いたしますので、必ずご持参ください。

※「雇用保険受給資格者証」がないと受付できません。ご注意ください。

○問合せ先 南部町役場 住民課 国保年金係 ☎ 66-3405

## 町と皆様を繋ぎます ~直通ダイヤルのご案内~

平成22年度、課の再編があり皆様にご利用いただいた直通ダイヤルが一部変わりましたのでご案内いたします。町と皆様を繋ぐ電話番号として是非ご活用ください。

本庁舎【代表】	<b>0556-66-2111</b>		
分庁舎【代表】	<b>0556-64-3111</b> [22:00以降は本庁舎へ転送されます]		
万沢支所	<b>0556-67-3002</b>		
本 庁 舎		分 庁 舎	
総務課	<b>66-3401</b>	住民係	<b>64-4834</b>
交通安全課	<b>66-3417</b>	出納係・税務係	<b>64-4835</b>
企画課	<b>66-3402</b>	子育て支援課	<b>64-4830</b>
財政課	<b>66-3403</b>	福祉保健課	<b>64-4836</b>
税務課	<b>66-3404</b>	水道環境係	<b>64-4837</b>
住民課	<b>66-3405</b>	産業振興課	<b>64-4838</b>
水道環境課	<b>66-3407</b>		<b>64-4839</b>
建設課	<b>66-3408</b>	建設係	<b>64-4840</b>
登記室	<b>66-3409</b>	生涯スポーツ課	<b>64-4841</b>
出納室	<b>66-3410</b>	学校教育課	<b>64-4842</b>
議会事務局	<b>66-3415</b>	生涯学習課	<b>64-3115</b>
活性化センター	<b>66-3406</b>		
改善センター	<b>66-2612</b>		